

豊岐地域肉用牛大学が開催されました！

お問合せ先

農業振興普及課
0920-45-3038

令和4年9月に、松本大策氏（株式会社シェパード関東家畜診療所代表取締役）、上野 健氏（長崎県農林技術開発センター畜産研究部門主任研究員）を講師に招き、豊岐地域肉用牛大学を豊岐島開発総合センターで開催し、78名の参加がありました。

松本氏の講演では、子牛の病気・下痢の予防や群編成時にかかるストレスの緩和方法、繁殖雌牛の栄養管理などについて、非常にわかりやすく講演いただきました。

また、上野氏の講演では長崎型新肥育技術に適した子牛育成のために、育成前期に濃厚飼料を多給し、育成後期には濃厚飼料給与量を抑え、良質粗飼料を飽食させることが重要という話がありました。

参加者から「産後の子牛管理について意識改革が必要」等の感想があり、子牛の事故防止について意識付けを行うことができました。松本氏には肉用牛繁殖農家の巡回指導にて、飼養管理等のアドバイスもいただいています。今後も地域肉用牛振興に向け、肉用牛大学を継続的に開催していきます。



現地検討会の様子



講演会の様子

「作れなくなる農地、どうすれば？」

～農地中間管理事業を活用した農地の貸し借りを進めましょう～

お問合せ先

農業振興普及課
0920-45-3038

「後継者がいない…」 「家から遠い、狭い…」 このような農地を、今後誰が耕作するのか、環境整備をどうするのかなど、農地の問題は個人では解決できない課題が多くあります。

農地の未相続や耕作放棄をなくし、地域の財産である農地を生かす農地中間管理事業の活用を検討しましょう。

農地中間管理事業は、地域で生活する農業者の皆さんが農地を有効利用しながら生活するために、耕作放棄地や未相続農地など利用できない農地の拡大を防ぐことを目的とした制度です。貸し手と借り手の両方が安心して利用権を設定でき、担い手への集積、農地の条件整備、産地の拡大など地域の未来づくりにつながります。

- 公的機関（農地中間管理機構）の仲介により、貸し手も借り手も安心して農地が活用できます
※機構で借り受けられる用地には要件があります
- 地代は機構が支払いますので未納の心配がありません
- 地域でまとまれば、地元負担なしで取り組める基盤整備事業があります
※15年以上の利用権を設定する等の要件があります
※詳しい内容につきましては、市役所の農林課までお尋ねください。

